

## 武蔵野クリーンセンター・むさしのエコreポート施設貸出について

### 1 目的

- ① 市民が主体的に行う環境啓発活動に対する支援
- ② 施設に対する認知度の向上
- ③ 施設利用の促進

### 2 貸出箇所

裏面参照

### 3 貸出対象

利用を希望する方（個人・団体、市内・市外問わず）

※環境に関する意識の啓発等を図ることを目的の1つとしていること

### 4 開始時期

新型コロナウイルス感染症の状況等により開始時期を決定する

### 5 貸出条件

#### ① 個人・団体登録

活動内容として、「環境に関する意識の啓発等を図ることを目的に活動を行う」旨の内容があること

#### ② 貸出【ディレクター、コーディネーターの調整あり】

- ・市民が実施する「環境活動」
- ・市民に対する「環境啓発活動」など

### 6 使用料

無料（⇒行政財産の目的内使用のため）

※5貸出条件に合わない場合は目的外使用となるため、市条例に基づき使用料を徴収

### 7 市外登録者の利用

予約申込期間の優遇

|   | 内 容  | 市内【在住・在勤・在学】    | 市 外  |
|---|------|-----------------|------|
| 案 | 予約受付 | 市外登録者より1か月前に予約可 | 通常予約 |

### 8 芝生広場・どんぐり広場の貸出

一定の養生が必要

貸出の方法で養生期間を工夫する

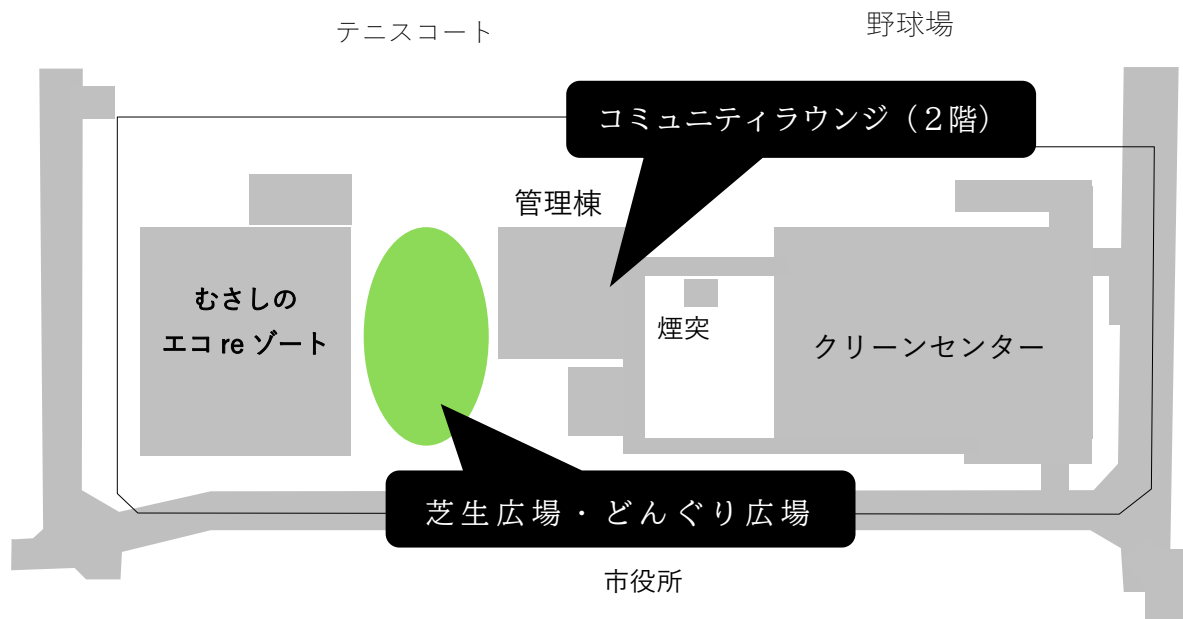
【例】貸出を月1回のみ

連続使用日数の制限

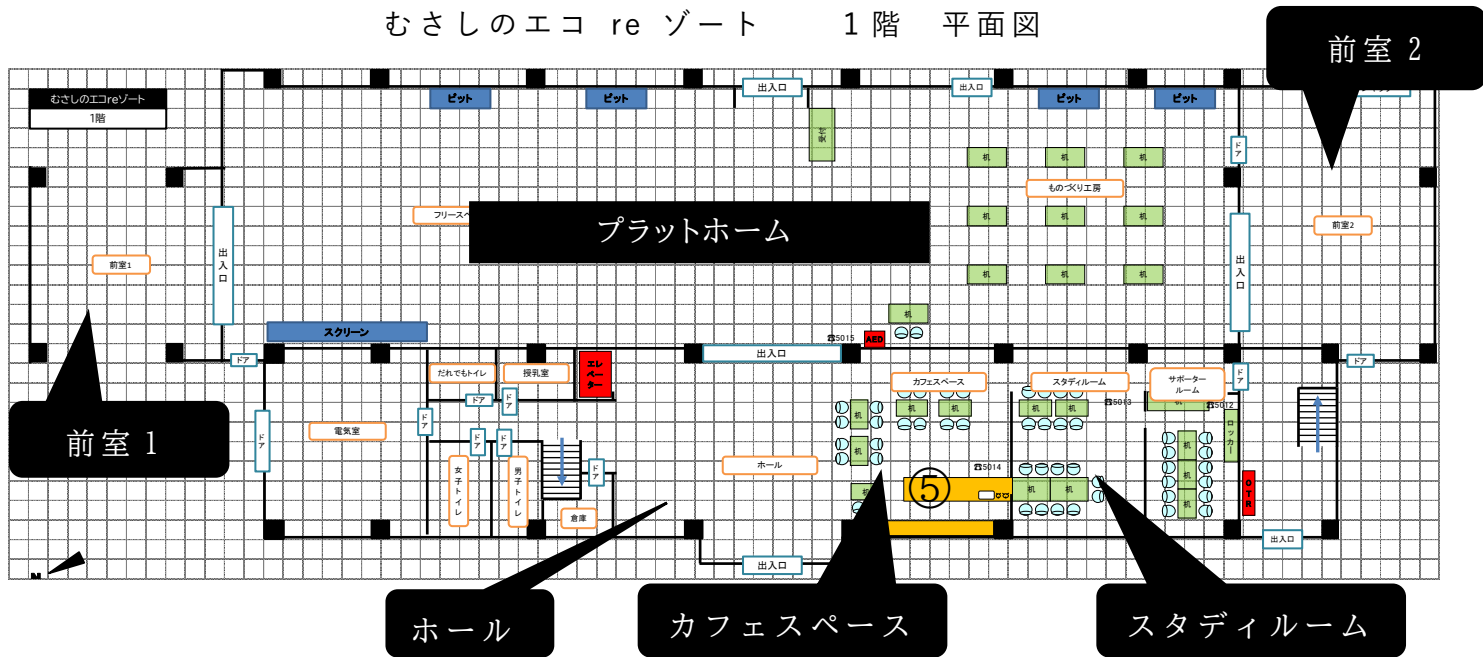
- ・公開空地のため、自由往来の考え方
- ・芝生の管理上の課題

# 全体平面図

資料 1



## むさしのエコreゾート 1階 平面図



## むさしのエコreゾート 2階 平面図

